

議事概要

会 議 の 名 称	(番号) 1－28	令和8年度第1回墨田区障害者施策推進協議会		
開 催 日 時	令和8年7月31日(金)午後1時から午後2時30分まで			
開 催 場 所	墨田区役所13階131会議室			
委 員 名 簿	【墨田区障害者施策推進協議会委員】出席22名			
		氏名	所属等	出欠
	1	庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	出席
	2	三 宅 裕	墨田区障害者団体連合会	出席
	3	志 賀 敬 一	墨田区障害者団体連合会	出席
	4	篠 木 修 子	墨田区障害者団体連合会	出席
	5	菊 池 昌 子	墨田区障害者団体連合会	出席
	6	三 浦 八重子	墨田区障害者団体連合会	出席
	7	八 代 純 子	墨田区知的障害者相談員	出席
	8	小久保 明	墨田区身体障害者相談員	出席
	9	柳 田 正 明	山梨県立大学	出席
	10	鎌 形 由美子	墨田区社会福祉協議会	出席
	11	原 口 春 美	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
	12	塩 塚 靖 基	障害福祉サービス事業者	出席
	13	加 藤 ひろき	墨田区議会議員	出席
	14	小 林 しょう	墨田区議会議員	出席
	15	たかはしのりこ	墨田区議会議員	出席
	16	遠 藤 ミ ホ	墨田区議会議員	出席
	17	井 上 ノエミ	墨田区議会議員	出席
	18	甲 斐 まりこ	墨田区議会議員	出席
	19	深 谷 純 一	東京都立墨田特別支援学校	出席
	20	小 出 和 正	特別支援学級設置中学校代表(墨田中学校)	出席
	21	金 内 波 子	墨田公共職業安定所	出席
	22	渡 瀬 博 俊	墨田区保健所	出席
【事務局】 障害者福祉課長、保健予防課長、福祉部参事、障害者福祉課長係長級職員				
会 議 の 公 開 (傍 聴)	公開(傍聴できる)部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)		傍聴者数	0人
議 題	(1) 墨田区障害福祉総合計画の令和7年度事業実績・令和8年度事業計画について (2) 次期計画の策定について			

配 付 資 料	<事前送付> (1) 墨田区障害福祉総合計画令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画(概要版) (2) 墨田区障害者行動計画令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画 (3) 墨田区障害福祉計画・墨田区障害児福祉計画令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画 <当日配付> (1) 委員名簿(資料1) (2) 墨田区障害者施策推進協議会に関する要綱(資料2) (3) 事前質問への回答(資料3) (4) 墨田区障害福祉総合計画の改定について(資料4) (5) 御意見用紙
会議概要	
議題 (1) 墨田区障害福祉総合計画の令和7年度事業実績・令和8年度事業計画について (2) 次期計画の策定について 【委員からの意見】 ○A委員 墨田区障害者行動計画の令和7年度事業実績「4.2 障害者施設における新商品開発等の支援事業の実施」について、新商品ブランドの「すみのわ」が非常に好評ということで、素晴らしい取り組みだと思いました。 「すみのわ」の商品は作ったものをそのまま売る形ですが、より収入につながるような付加価値をつけた取り組みを区がバックアップをしていただきたいと思います。盛岡市の「ヘラルボニー」や滋賀県の「やまなみ工房」では、障害者の方たちが作ったものに対して付加価値を付けるディレクションをしています。 ○事務局 「すみのわ」に委託をさせていただき、様々な取り組みをしているところですが、付加価値を加えた高価格帯の商品開発などが、まだできていない状況です。ご提案いただいたことは課題だと認識していますので、「すみのわ」の運営事務局と連携して、より良いものを作っていけるよう努力したいと考えています。 ○B委員 墨田区障害(児)福祉計画の「成果目標(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行」についてですが、事前質問で「あおぞらすみだ」の開所に向けて、どのぐらいの応募があったか質問しました。10名の定員に対して、墨田区民の方から20名、他自治体の方から10名の応募があったとのことでした。国の基本指針の「入所施設から地域移行へ」という考え方のもと、区は進めていることと思います。これまでの区議会でも議論をさせていただきましたが、全国各所の施設にも墨田区民の方が入所されており、今回のグループホームの開所に合わせて、地域移行をするといった考えはなかったのか、また、地域に戻るご希望はなかったのか伺います。 ○事務局 本グループホームの整備は、自宅での生活が困難な障害のある方の受け皿として整備したものです。そのため、既に施設入所されている方に対して、希望調査をしたということはありません。ただし、	

入所の応募等に関しては特段の制限を設けていないので、そのような方から応募があった可能性もあります。

○B委員

事前質問の回答では「待機」という考えは持っていないとのことでしたが、先日、区議会に入所施設を望む陳情も出されていたので、この成果目標の「地域への移行」という考え方においては、まだまだニーズに対応しきれていないのではと感じています。

この陳情は区議会で採択されています。今後の施設のあり方を検討されるということですが、「待機がない」という考え方だと、現状整備は不要という考えになってしまうと思います。私たちも普段から入所施設の整備ニーズを伺っているので、区としてもニーズに応じて整備するという考えであるなら、整備は必要かと思います。

(※陳情は「令和7年11月 障害者入所施設等の整備に関する陳情（採択）」)

○事務局

次期計画の成果目標では「地域への移行」を掲げており、この中には現在入所されている方の地域移行も含まれていますので、ニーズ把握は今後も慎重に行っていきたいと考えています。

○B委員

墨田区に戻ってきたいが、入所施設がないため、他自治体の入所施設にいる方が多くいます。他区では入所施設が整備されており、いよいよ墨田区だけというようなことにもなりそうです。どの程度整備を進めると各ニーズに応えられるか、かなり難しいところですが、しっかりと検討していただければと思います。

○事務局

入所施設等の建設については、ハード面での整備もある関係上、なかなか一朝一夕にできるというものではないのですが、可能な限りニーズに対応できるような施設のあり方、方向というのを考えていきたいと思っています。

○C委員

就労継続支援B型の工賃等に関して、議会からも様々な要望をさせていただいたのですが、実績を見ると着実に上がっていることは評価できるものと思います。

法改正に伴い昨年の10月から始まった就労選択支援の実績が0件であり、まだ、なかなか認知されていないという事情もあるのかもしれませんが、区としてはどのように分析されているのでしょうか。

○事務局

現状ではこの前身となるサービスとして、就労継続支援B型を就労経験がなく使われる方の為に「就労アセスメント」という事業を行っており、必要な方には継続したサービスが提供できています。

○C委員

令和7年度の就労定着支援の利用者見込み101人に対して、利用者実績は63人ということで、見込みを下回っていますが、就労定着支援が広く行き渡ったことでそのような状況になっているとポ

ジティブに捉えてもよい数値か確認させてください。

○事務局

就労定着支援を利用し始める人数はあまり変わっていませんが、就労して収入を得るようになると2年目から自己負担が発生するため、引き続き受けるかどうかを悩まれる方が多いです。すみだ障害者就労支援総合センターで行っている法外の就労定着支援では、頻度などの縛りがなく、同じような支援を無料で実施しています。区民の方はこちらに移行される方が多く、必要な方には支援が継続して行われているという状況でございます。

○C委員

次期計画の成果目標では就労定着支援事業の利用者を75人以上とされており、期待したいと思います。事前質問「事業評価について」にもありますが、事業評価に関して143事業中141事業がA評価ということで、評価の仕方については、以前の協議会でも意見が出ていました。行政計画としての評価でAとしていると思いますが、当事者の方のニーズを十分に満たしているか、といった視点も次期計画では含めていただきたいと思います。

○D委員

私が提出しました事前質問「障害児相談支援について」ですが、通所支援の人数に対してのセルフプラン率なので言及されているとおり短期入所等には十分に対応していただいていると認識しています。また、成果目標6の②の部分「サービス基盤の開発で自立支援協議会と連携」と記載いただいています。要望ですが、3年間の計画に対しては、まず自立支援協議会で実態を把握していただいて、施策に反映してほしいと考えています。また、単なる体制整備ではなくて、成果目標にあるとおり充実・強化をお願いしたいです。短期入所以外にも相談のニーズがあるので、基幹相談支援センターを中心に例えば類型化していただくとか、サービス内容ではない視点でサービス利用計画の策定が必要なケースがどのようなところにあるのか等、把握して対応いただけるとありがたいです。

○E委員

事前質問の「障害者虐待防止センターの運営について」の回答で、性的虐待疑いで通報を受けた件数は1件、虐待認定は0件とのことですが、性的虐待の通報はどのように受けられて、どのように対応されていますか。

また、被害者のプライバシーや安全、権利はどのように守られていますか。被害者やその家族は、恥ずかしさや周囲の反応への不安から被害を相談できず、通報をためらうケースもあると思います。そのために、被害を受けた方が1人で悩まず、安心して相談や通報ができるような環境づくりが重要だと考えます。被害者が相談しても大丈夫、誰かに責められることはないと感じ勇気を持って声を上げられるようにするために、どのような支援体制や啓発活動を行なっていますか。

○事務局

通報を受けたケースは障害者虐待防止法に基づいて、秘密が漏れないように対応しています。今後のフォローや困りごとについても、基幹相談支援センターで対応しています。

○事務局

通常の窓口相談、電話相談の他に24時間体制の電話相談も行っています。今後も相談しやすい環

境づくりに向けて、周知・啓発を行っていきます。

○F委員

成果目標(3)「地域生活支援拠点としての多機能拠点整備型事業所2箇所」については「ほーむきら星」ともう一箇所どちらになりますか。

○事務局

「ほーむきら星」と「すみださんさんるーむ」です。

○G委員

就労福祉の施設から一般就労へ移行するよう促していくことについては、所管の皆様で取り組んでいることと思います。

一方で、就労を受け入れる側の企業への働きかけなどは経営支援課になるでしょうか、そういったところについての働きかけや協働について伺います。

ハローワークには障害のある方の就労について様々な補助金制度があり、東京都もソーシャルファームのような就労が困難な方と共に働く仕組みづくり等に取り組んでいます。区としては他所管とどのように取り組んでいかれるのか教えてください。

○事務局

担当する部署はあるかと思われませんが、すみだ障害者就労支援総合センターでも企業の働きかけを行っており、具体的には年1回企業向けのセミナーと相談会を行い、その後も継続支援をしています。

先ほど、就労定着支援の2年目になると法外の就労定着支援に切り替わるというお話をしましたが、サービスを提供する事業所が企業から頼られてしまうということもあり、企業へのサポートということも意図して、障害者の方と企業の両方を支援しています。

○H委員

法定雇用率が2.7%に上がり、企業側へのアプローチも非常に重要かと思います。

○I委員

資料4「墨田区障害者計画」の施策体系の指標に「現状以上」があり、数値的な目標を設定しづらいものなのであれば理解できますが、そうでもないように思えます。現状維持や少しでも上がるとよいという意味なのか教えてください。

○事務局

指標の目標数値は増やしていく設定ですが、各アンケートの結果や本日のご意見も踏まえて、改めて検討したいと考えています。具体的な目標数値は困っている方の数値等を用いて設定しているところ です。

○I委員

アンケート結果を活用した数値であれば、資料として分かりやすいです。アンケートで結果が返ってくるものほど指標の設定がしやすいと思います。去年発言したと思いますが、高すぎる目標を立てるより、現実的な数値を皆さんが納得していただける範囲内で設定して、それに対してどのように取

り組んでいくかが重要だと思います。

○J 委員

「グループホームあおぞら すみだ」ができ、とても良かったと思いますが、定員 10 名というのは、ハード面によるものなのか、昨今の人手不足によるものなのか、もう少し入所人数を増やすことはできないか伺います。

○事務局

「グループホームあおぞら すみだ」の定員に関しては、主に建物の制限や配置職員の人数、受け入れる法人側の事情等を勘案し、重度の身体障害者の方を受け入れるグループホームとしての規模としては、おおよそ 10 名程度ということで判断しています。

○K 委員

「グループホームあおぞら すみだ」の 1 階には短期入所施設もあり、短期入所施設 4 名とグループホーム 10 名の計 14 名の利用というのは本当に大変です。その中には、人工呼吸器が必要な方もいて、21 名の職員さんが必要になりました。それが法人さんとしては限界ということです。

2 階に 10 床の部屋、1 階に 4 床の短期入所と食堂とお風呂が付いています。高さ制限もあり、近隣の開発の関係で当初の予定より狭くなっていましたが、設計士の方がよく考えてくれたおかげで素晴らしい設計でした。

先週、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の一部改正が可決されましたが、医療法人財団はるたか会の方が中心になって取り組んでくださったこともあり、「グループホームあおぞら すみだ」は今、日本で一番注目されているグループホームらしいです。様々な区から「医療対応型のグループホームをつくりたいため、勉強会をしたいのでお話を聞きたい」という問い合わせが入っています。

また、他区では医療職と介護職の人数がなかなか集まらず、受けてくれる法人さんがいないために止まっている状況のようです。

法改正により医療的ケアだけでなく、重症心身障害も対象となったことにより、これから少しずつ「グループホームあおぞら」のようなところが増えていくのではないかと考えています。

○H 委員

本会にとっても重要なご意見だと思います。他の区では委託法人が利用者を選定し、重症心身障害でない方が入居したこともあるようですが、墨田区はその辺をしっかりとされているということです。ありがとうございます。

○L 委員

事前質問の「交流教育・障害児理解教育の実施について」、「区からも何らかの具体的な支援策等により直接交流の拡充を図っていただきたい」という質問に対しての回答ですが、「学校に報告書を提出させて意識啓発を行うこと」が支援なのでしょう。今、学校ではご存じの通り、働き方改革を進めていかなくはならない中で、新たな報告書を提出することは逆行しているようにも思うのですが、回答通りに進めていくのでしょうか。個人的な感想ですが、区からの何らかの支援策についての回答だとすると、論点が少しずれているのではないのかと思います。

○事務局

現在、計画策定に向けて実施している部会では教育部門も入っています。この部会の協議の中でそのような意見を頂戴したことは伝えて検討に活かしていきたいと考えています。

○事務局

本日発言ができなかった意見等については「御意見用紙」に記載の上、8月14日までに事務局へご提出ください。また、第2回墨田区障害者施策推進協議会は10月19日の9時30分から11時までとなります。第3回墨田区障害者施策推進協議会については、2月1日とお伝えしていましたが、諸事情により再度調整をしています。日程が決まり次第別途お知らせします。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

福祉部障害者福祉課庶務係